

論文投稿及び掲載並びに英語論文校正費用助成要綱

〔平成29年1月26日
AMUSE 要綱第4号〕

第1 助成対象者……旭川医科大学内外のAMUSE個人会員

第2 助成対象論文……全てのJOURNAL（和文、英文は問わない）

第3 助成対象及び助成額

- ① 投稿及び掲載料 }
② 校正料 } 論文一遍につき、いずれも上限5万円（消費税込）

注1) 但し、①、②いずれも自己資金（科研費）並びに大学外会員で所属施設からの助成がある場合は、それらを優先すること。

注2) 投稿料、校正料いずれも5万円に達しないときは、その額とする。

第4 助成の回数……無制限とする。

第5 助成金申請及び精算

別紙の「論文投稿費用助成申請書」、並びに「英語論文校正費用助成申請書」に、上記第3の助成対象に係る領収書原本を添付し、AMUSE事務局に郵送または直接持参すること。

第6 助成金の支給

申請内容及び領収書の確認後、申請書に記載の指定された金融機関口座へ振込みの方法により支給する。

附 則

この要綱は、平成29年1月26日に施行し、平成28年11月10日から適用する。